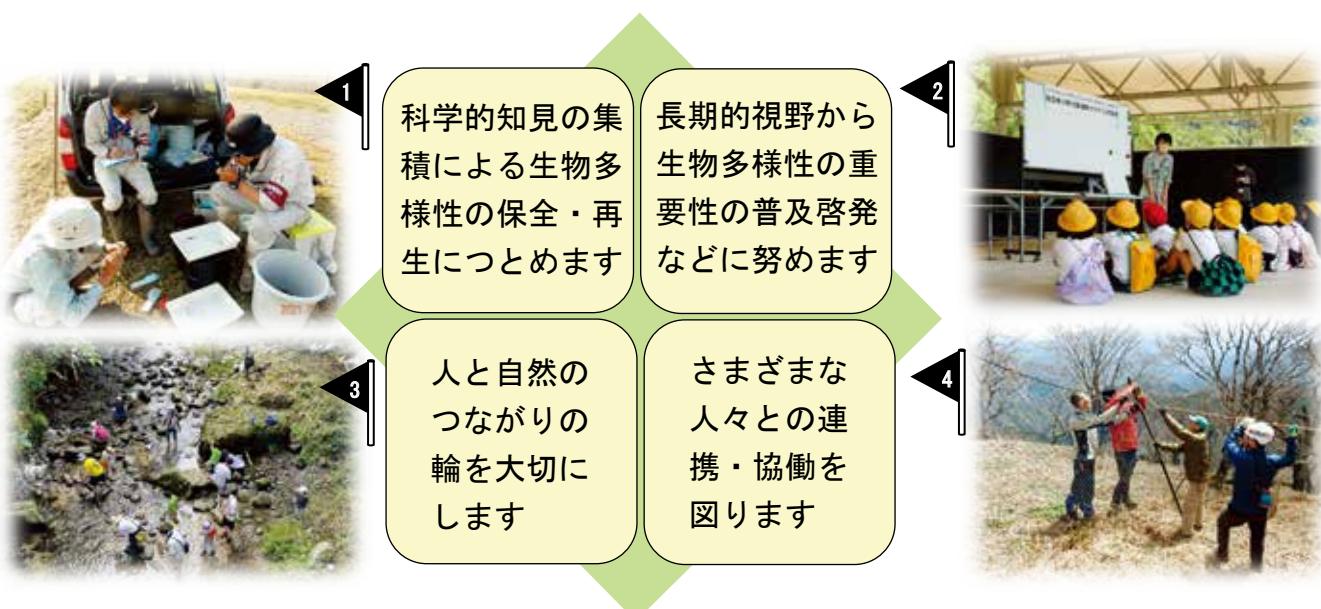


第Ⅲ章 基本方針と目標

1. 基本方針（私たちの進むべき方向）

第Ⅰ章で述べたとおり、生物多様性の損失をくい止め、再生に向かうことは、世界的な目標となっています。生物多様性の損失は一定のレベルを超えると再生不能になってしまいます。幸いにして本県にはまだ豊かな自然が残っており、再生に向けて舵を切ることが可能な段階にあると考えられます。

無秩序な開発などにより、本県の自然が取り返しの付かない状況となることを防ぎ、失われつつある自然を再生し、自然の恵みを最大限享受できる県を目指し、4つの基本方針を掲げます。



(1) 科学的知見の集積による生物多様性の保全・再生

科学的知見とは、生態系や生物種などに関する専門的な情報やデータを指します。生物多様性の保全・再生を進めるためにまず一番重要なことは、現状を正しく把握することです。科学的知見を集積し、現状を正確に把握することで効果的な戦略を立て、生物多様性の保全・再生を確実に進めます。

(2) 長期的視野に基づく生物多様性の重要性に関する普及啓発

本県では、この10年余り「生物多様性」という言葉の認知度が50%程度から伸びていません。また、生物多様性の重要性についても理解が進んでいません。

短期的には、生物多様性保全に配慮しない開発の方が経済的に思えて、長期的な視点から考えれば、生物多様性の損失が莫大な経済的損失を生み、人類の生活、生命に大きな影響を与えます。

広く自然に親しむことで、自然を愛する気持ちを育むとともに、生物多様性の損失が人類にとっての損失となることを周知、啓発し、生物多様性の保全・再生の機運を高めます。

(3) 人と自然のつながりの輪の形成

私たちは、古くから農業、林業、漁業などを通して、自然から多くの恵みを得てきました。多種多様な生物から得られる食材は、私たちの食事に変化と豊かさをもたらし、栄養バランスを整え、健康的な生活を支えてきました。また多様な樹種は、適材適所に使われ、人々の暮らしに潤いを与えてきました。多様性の高い森林は土砂災害を防ぎ、きれいな水と空気を生み出してきました。これらの恵みは人と自然が適切に関わり合うことで生み出されてきたものです。

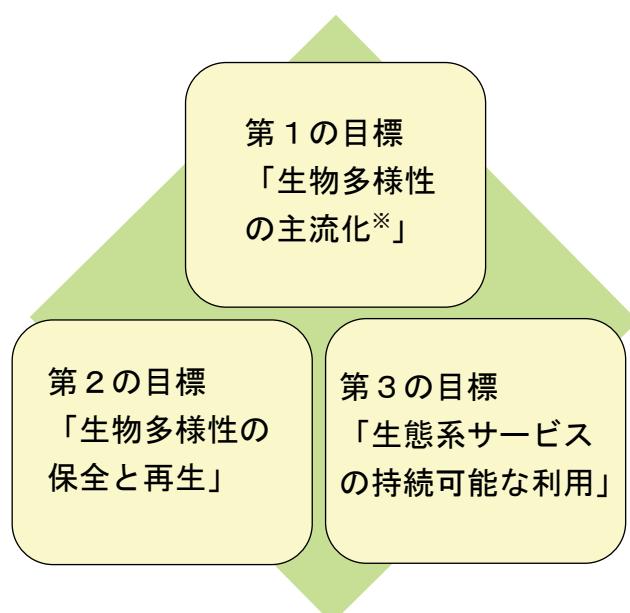
しかし近年、社会情勢の変化により、人と自然の関わりが希薄になりつつあります。奈良県には多くの里地・里山がありますが、これらの環境は、人が田畠や山を管理することで多様性が高まる特別な自然であり、手入れの行き届いた里地・里山は、世界が注目する OECM、保護地域以外で人の関わりによって生物多様性が効果的に保全される地域となりえます。人と自然のつながりを再構築し、生物多様性の保全と再生につなげます。

(4) さまざまな人々との連携・協働

生物多様性の保全・再生は、行政の取組だけで実現するものではありません。県民、民間団体、企業や教育・研究機関など様々な立場の人々が、それぞれの得意を活かしてつながることが重要です。多様な主体との連携・協働を生物多様性保全・再生の推進力とします。

2. 目標

生物多様性の保全と再生の推進を図り、本県の豊かな自然環境を未来の子どもたちに残していくために、次の3つの目標を掲げます。



※生物多様性の主流化

人々の生活や様々な社会経済活動において、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮することが当たり前の社会を目指すこと

(1) 生物多様性の主流化

生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が、国、地方公共団体、事業者、NPO・NGO、国民などの様々な主体に広く認識され、それぞれの行動に反映させることを「生物多様性の主流化」と呼んでいます。経済効率偏重の社会を脱し、人々の生活や様々な社会経済活動において、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮することが当たり前の社会を目指します。

(2) 生物多様性の保全と再生

自然と共生する持続可能な社会を目指し、保護区などの重要地域はもちろんのこと、身近な自然においても生物多様性の保全と再生に努めます。

(3) 生態系サービスの持続可能な利用

生物多様性が生み出す数々の恵み、生態系サービスを未来の子供たちにつないでいくため、県民生活、企業活動、行政施策など、全ての場面において生物多様性に配慮します。

3. 期間

短期目標 2030 年まで

- (1) 生物多様性センターの機能を持つ拠点を設定し、生物多様性を県民の生活に浸透
- (2) 生物多様性の分析、把握に努め、外来種防除対策や野生鳥獣の保護管理を強化
- (3) 現に絶滅の危機に瀕した種の個体数や生息・生育環境の維持・回復
- (4) 一人一人が行動を変化させ、世代を超えて生物資源の持続可能な利用を行う機運の醸成
- (5) 生物多様性を活用した地域の活性化

中長期目標 2050 年まで

- (1) 人と自然の共生を各地域レベルで実現させ、生物多様性の状態が豊かで、そのことを県民が誇りに思って暮らすことを目指します。
- (2) 豊かな自然環境と伝統ある歴史文化が融合した、美しいふるさと「奈良」を次世代に引き継いでいきます。

4. 対象区域

本県全域とします。